

実践編 第五回 『村明細帳②』

「村差出明細帳 宝曆十辰 月日」

(小川家文書D-4-17)

石盛弐

下畑四町九反歩

亥御検地

此分米九石八斗

石盛弐

下々畑百四拾壹町九反壹畝拾七歩

酉御検地

此分米弐百八拾三石八斗三升壹合

石盛壹

下々畑百弐拾九町六反壹畝廿弐歩

寅御検地

此分米百弐拾九石六斗壹升七合

石盛壹

下々畑四拾六町三反六畝七歩

亥御検地

此分米四拾六石三斗六升弐合

石盛壹

下々畑九町七反弐畝歩

巳御検地

此分米九石七斗弐升

石盛壹

萱畑六反四畝拾弐歩

巳御検地

此分米六斗四升四合

石盛四

屋敷拾三町六反歩

酉御検地

此分米五拾四石四斗

石盛四

同五町七反五畝歩

寅御検地

此分米弐拾三石

【解説】

前回に引き続き、検地による村の地目別反別と石高の詳細です。ここに記載の「酉」とは寛文9年、「寅」は延宝2年、「亥」は天和3年、「巳」は元禄2年のそれぞれの検地のことです。寛文9年の検地で「下々畑弍」の石盛が四年後の延宝2年では「下々畑壹」に変わっています。石盛の基準は地域やその時どきの事情で変動していったことがわかります。また、巳御検地では「萱畑」の地目が新しく加わっています。

次に文字を見ていきましょう。前回の『検地帳』にもでてきた数字



「拾」、



「五」、



「廿」(二十)は読めましたか。



「壹」(一)

も縦長に伸びてしまっていますが、典型的な「壹」のくずし字です。また、



「四」、十二支の



「酉」は、口の中身が省略されるのが特徴で

す。

